

【訪問看護における医療 DX 情報活用について】

当ステーションでは、オンライン資格確認を通じて取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、より質の高い訪問看護サービスの提供に努めています。

以下の体制を整備しております：

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する請求は、オンライン請求で行っております。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を導入しております。
3. 看護職員が患者さまの同意を得たうえで、ご自宅においてオンライン資格確認を実施し、診療情報・薬剤情報等を閲覧・活用できる体制を有しています。
4. これらの体制について、ステーション内に掲示を行っております。
5. 4の掲示事項を、ウェブサイトに掲載しております。

今後も ICT の活用を通じて、安全で適切な訪問看護を提供してまいります。

令和7年8月1日

吉田病院長町訪問看護ステーション

管理者 大野真理子